

2012年10月2日

各位

会社名 ライフネット生命保険株式会社
 代表者名 代表取締役社長 出口 治明
 (証券コード:7157 東証マザーズ)

**ライフネット生命保険、10月2日より
 医療保険において特定疾病・部位不担保法による引き受けを開始**

子育て世代を応援する会社として、帝王切開を受けた方でも医療保険への加入が可能に

ライフネット生命保険株式会社 (URL: <http://www.lifenet-seimei.co.jp/>) 本社:東京都千代田区、代表取締役社長:出口治明、以下「ライフネット生命」は、終身医療保険「じぶんへの保険」および2012年10月2日に発売した定期療養保険「じぶんへの保険プラス」において、同日以降の申込を対象に特定疾病・部位不担保法による特別条件付き契約の取り扱いを開始します。

ライフネット生命は、「子育て世代の保険料を半額にして、安心して赤ちゃんを産み育てることができる社会を作りたい」という起業の理念に基づき、これまで保険商品・サービスの提供を行ってまいりましたが、健康状態などが当社の定める基準に適合せず、保険に「入りたいのに入れない」というお客さまの声が少なからずありました。当社ではこの事実を重く受け止め、一人でも多くの方が当社の保険に加入できる方策を検討した結果、今回の特定疾病・部位不担保法を導入することにしました。

特定疾病・部位不担保法とは、特定の疾病や身体部位に生じた傷病による入院・手術等を保障しないことを条件とすることで、健康状態などが当社の定める基準に適合せず医療保険に加入できなかった方にも保険加入の機会を提供するものです。例えば、過去に「帝王切開」により出産を経験した方は、これまでの当社の基準では引き受けができませんでしたが、今後は、帝王切開については一定期間保障しないという特別条件を付けることで、医療保険に加入できるようになります。(※1)

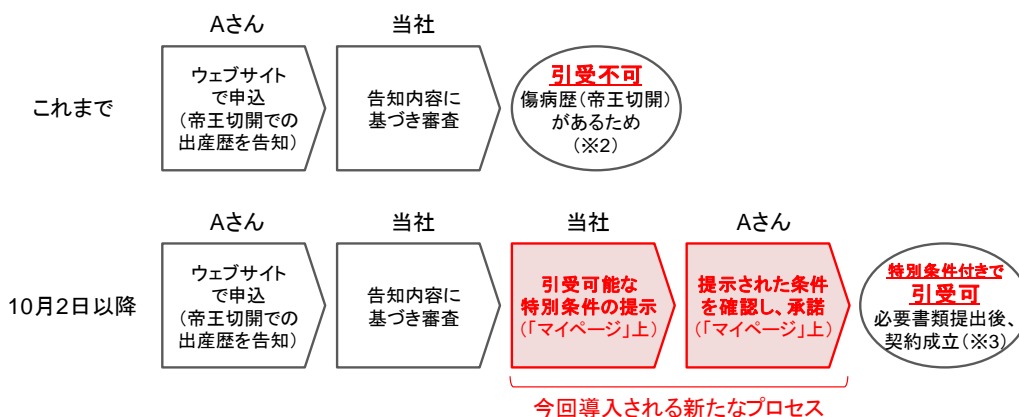
※1: その他の告知内容で問題がある場合は、お引き受けできないことがあります。

■「特定疾病・部位不担保法」適用時のイメージ(帝王切開歴のあるAさんのケース)

2年前に第1子を帝王切開で出産した専業主婦Aさん(32歳女性)。夫が加入している生命保険の更新をきっかけに、自分も新たに医療保険に加入することを検討、当社の「じぶんへの保険プラス」に申し込みを行った。

審査の結果、帝王切開による出産は一定期間支払い対象にならないという条件であれば引き受けが可能というお知らせが届いたため、帝王切開による入院費用の保障は受けられないものの出産以外の将来の入院に備えたいと思い、この条件付きで契約した。

●帝王切開歴がある場合の引受可否



ライフネット生命保険株式会社

- ※2: 傷病歴があると必ず特定疾病・部位不担保法が適用されるものではありません。このような条件を付けずにお引き受けする場合や、お引き受けできない場合もあります。また、年齢や症状によっても異なることがあります。
- ※3: 提示された条件を承諾した後であっても、追加で必要となる書類(健康診断書など)がある場合は、その内容によってはお引き受けができなくなることがあります。

■今回対象となる代表的な傷病の例 (※4)

- 帝王切開
- 子宮筋腫
- 子宮内膜症
- 尿管結石や腎結石
- 痔
- 外傷

※4: これらの傷病歴があると必ず特定疾病・部位不担保法が適用されるものではありません。このような条件を付けずにお引き受けする場合や、お引き受けできない場合もあります。

子育て世代を応援する生命保険会社として、当社はこれまでも妊娠中の女性による医療保険の加入に際し、妊娠週数(月数)にかかわらず加入を可能にするなど、引き受けの仕組みを整えてきました。今回の特定疾病・部位不担保法の導入により、「帝王切開」「子宮筋腫」「子宮内膜症」などの経験があるお客さまでも医療保険への加入が可能になり、これまでよりも一層幅広い方が当社医療保険に加入できる仕組みが整います。

ライフネット生命は、「保険料を半額にして、安心して赤ちゃんを産み育てることができる社会を作りたい」という起業の理念に基づき、これまでも子育て層を中心とする若い世代に対するさまざまな取り組みを行ってきましたが、これに満足することなく、今後も引き続き「正直に経営し、わかりやすく、安くて、便利な保険商品・サービス」を提供してまいります。

■参考：ライフネット生命の子育て層を中心とする若い世代に対する取り組み(一例)

- 「子育て世代の保険料を半額にして、安心して赤ちゃんを産み育てることができる社会を作りたい」という企業理念を掲げ、インターネットを主たるチャネルとする生命保険会社として営業開始(2008年5月)
 - ✓ 業界最低水準の保険料で販売する定期死亡保険
 - ✓ 妊娠週数にかかわらず引き受け可能な終身医療保険
 - ✓ コンタクトセンターは平日夜 22 時まで営業(生保業界最長の受付時間) ※当社調べ
- 若い世代のライフスタイルに合わせ、国内初となるモバイルサイトでの生命保険申し込みサービスを開始(2009年6月)
- 未婚率上昇、単身世帯増加などで、就業不能リスクが相対的に増大している現状を鑑み、本格的な個人向け就業不能保険「働く人への保険」を発売(2010年2月)
- 20代・30代の若い世代に支えられ、保有契約 10 万件を突破(2011年12月)
- 帝王切開等を受けた方でも加入ができるよう、医療保険に特定疾病・部位不担保法を導入(2012年10月2日)

ライフネット生命について URL: <http://www.lifenet-seimei.co.jp/>

ライフネット生命保険は、相互扶助という生命保険の原点に戻り、「正直に経営し、わかりやすく、安くて便利な商品・サービスの提供を追求する」という理念のもとに設立された、インターネットを主な販売チャネルとする新しいスタイルの生命保険会社です。インターネットの活用により、高い価格競争力と 24 時間いつでも申し込み可能な利便性を両立しました。徹底した情報開示やメール・電話・対面での保険相談などを通じて、お客さまに「比較し、理解し、納得して」ご契約いただく透明性の高い生命保険の選び方を推奨し、「生命(いのち)のきずな＝ライフネット」を世の中に広げていきたいと考えています。

会社および商品の詳細は <http://www.lifenet-seimei.co.jp/> をご覧ください。

株主・投資家向けの情報は <http://ir.lifenet-seimei.co.jp/> をご覧ください。

本件に関するお問い合わせ先

03-5216-7900

広報: 吉川、関谷

IR: 堅田、近藤